

## 出張版意見交換会の際の注意点

以下の事項について、あらかじめご了承いただきますようお願いします。

- ①意見交換会はあくまで、市民の皆様の考え方を広く聞くこと、「意見交換」をすることを目的としており、一方的な要望や要求（営利目的、政治・宗教目的を含む）を聞く場ではないこと。
- ②議会（議員）は執行権を持たないことから、意見交換会での議員の発言や意見は、施策の実施や働きかけなどを確約するものではないこと。
- ③意見交換会を無断で録音あるいは録画しないこと。
- ④意見交換の内容を一部のみ抜き出し、あるいは意図的に改ざんし、事実と異なる内容であるかのように吹聴しないこと。
- ⑤参加議員の指名はできないこと。
- ⑥会場は原則として公共施設等とし、飲食店などの場所では行わないこと。
- ⑦参加者は公序良俗に反した行動・言動をしないこと。

以上